契約変更理由書

神戸市

工　事　名	（仮称）連絡ロビー・エネルギー施設建設他工事

契約変更の内容

※工事内容の変更

Ⅰ．　工期の延長及び工期延長に伴う共通費の変更

Ⅱ．　埋戻しコンガラの置換の追加

Ⅲ．　インフレスライド条項による請負代金額の変更

Ⅳ．　債務負担行為に係る支払限度額及び出来高予定額の変更

契約変更の理由

※工事内容の変更

Ⅰ．　地盤掘削の際、地盤が硬く掘削に時間を要したこと等により、当初想定より約3ヶ月間遅れている。このため、市役所1号館の空調を使用しない中間期に行う必要のある新しい空調機器への切替を令和5年 10、11 月に行うことができず、次の中間期である令和6年4、5月に行う必要が生じている。その結果、試験調整や諸官庁検査の受検等を空調機器の切替後に実施する必要があるため、212 日間の工期延期を行う。
また、工期の延長に伴い共通費について変更する。

Ⅱ．　本建物位置への埋戻し材として使用していた2号館解体により生じたコンガラを道路区域及び付随する箇所について、道路管理者との協議により、土に置き換える。

Ⅲ．　工事請負契約約款第 24 条第 7 項（インフレスライド条項）に基づき、受注者から請負代金額の変更請求が成されたことから、協議により工事請負代金額の変更を行う。

Ⅳ．　工期延長に伴い、各年度の支払限度額及び出来高予定額の変更を行う。

（公表様式第6号）